

AI社会の利便性とリスク

～消費者力を高めるために～



インターネット通信販売、サブスクリプション、SNSでの迅速な情報収集・情報発信、生成AIでの文章・画像・音声の生成など、デジタル化の進展により、私たちの生活はとても便利になりました。

一方で、SNSをきっかけとした消費者トラブル、不適切な情報への接触、生成AIを悪用した偽情報の拡散などのリスクもあります。デジタルサービスの仕組みと利便性、その利用にあたって私たち消費者が気をつけることなどのお話をうかがいます。



日 時 令和8年5月22日(金)

13時30分～15時

会 場 まちなかキャンパス長岡

3階301会議室

(長岡市大手通2丁目6番地 フェニックス大手イースト)

講 師 消費者力開発協会

フィンテックコンサルタント 宮下 直也 さん

定 員 40人(先着順)

申込期間 令和8年5月1日(金)～5月19日(火)

申込方法 ①お電話で

☎ 32-0082(長岡市消費生活センター)

②QRコード(LoGo フォーム)から

参加
無料



主催：長岡市消費者協会・長岡市消費生活センター

*裏面もご覧ください

5月は「消費者月間」です

消費者月間とは

消費者保護基本法（消費者基本法の前身）が昭和43年（1968年）5月に施行されたことから、その施行20周年を機に、昭和63年（1988年）から毎年5月を「消費者月間」として、消費者、事業者、行政が一体となって消費者問題に関する啓発・教育等の各種事業を集中的に行っています。

令和8年度消費者月間統一テーマ（消費者庁）

見える情報 見えない仕組み ～A I時代の消費者力を高めるために～

テーマの趣旨

デジタル化の進展に伴い、A Iなどに使われるアルゴリズムが発展するなど、インターネット上で消費者の選好を踏まえて情報が提供される「仕組み」も変化しており、消費者は商品やサービスに関する情報を容易に入手できるようになりました。

消費者がデジタルの利便性を最大限に享受しつつ、安全・安心な消費生活を営むためには、アルゴリズムが情報を届ける仕組みやリスクを理解するなど、デジタル社会に必要なリテラシーを高めることは重要です。

今回の月間を通じて、デジタル技術の利活用や情報提供の仕組みに関する基本的な知識を得て、消費者力を高めていきましょう。

その結果、消費者一人一人の選択が「より納得感の高いもの」や、様々な社会課題の解決につながる「エシカルなもの」になっていくと、今よりも明るい消費者の未来につながると考えられます。

トラブルにあわないために

知って安心の
最新情報を get して消費者力 up !

国民生活センター
ホームページ



トラブルにあったら

FAQ 形式でトラブル解決を支援 !

国民生活センター
消費者トラブル FAQ

